

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463(96)1442番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 新宅 大器
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463(96)1442番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 新宅 大器
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	43,633	42,385	85,121
経常利益 (百万円)	1,070	524	2,054
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	612	26	1,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	54	902	3,516
純資産額(百万円)	17,386	21,557	20,716
総資産額(百万円)	66,585	75,154	73,169
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.39	0.27	14.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	22.8	25.6	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,766	647	5,435
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,032	209	6,555
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,333	216	2,109
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	11,255	11,203	12,368

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()(円)	3.53	6.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第83期第2四半期連結累計期間、第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第84期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第84期第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行い、遡及処理をしております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 追加情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来より連結子会社としていたエース工業株式会社については、平成25年4月1日を合併期日として連結子会社であるPIAA株式会社との合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（11）訴訟その他の法的手続について

当社グループが事業を展開する上で、製品の欠陥による製造物責任のほか、知的財産権、労務等について訴訟の対象となるリスク、環境汚染についての法的リスク等があり、その結果によって、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、米国司法省及び欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、カナダ国オンタリオ州において、自動車用ランプの調整行為に対し、自動車用ランプの購入者から損害賠償等の請求訴訟を提起されております。当社は、本件訴訟と同様の訴訟を今後提起される可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、日銀の金融緩和や為替の円安傾向などから、緩やかな回復傾向を示しました。世界経済においては、米国が不動産市況の改善などから景気持ち直しの傾向を示した一方で、欧州では財政問題を起因とした景気停滞が継続したほか、中国の成長率が低下するなど、新興国も含めた各国の景況感にばらつきが見られる状況となりました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、復興需要やエコカー補助金効果の剥落による販売の減少などにより、国内自動車生産台数は前年同期比で減少しました。

このような環境の下、当社グループは強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先として一層の経費低減などあらゆる合理化に取り組んでまいりましたが、自動車部品事業の売上減やタイの新工場立上げに伴う経費増などの要因から、当第2四半期連結累計期間においては、売上高は42,385百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は229百万円（前年同期比76.6%減）、経常利益は524百万円（前年同期比51.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、昨年度にあった震災の復興需要やエコカー補助金の効果等が剥落したことやタイの新工場立上げに伴う経費の増加などにより、売上高は37,943百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は174百万円（前年同期比84.0%減）となりました。

用品事業

用品事業におきましては、取扱品目の拡大などにより売上高は3,693百万円（前年同期比8.5%増）と増収となり、営業損失は31百万円（前年同期は営業損失144百万円）と赤字幅が縮小しました。

その他事業

その他事業におきましては、国内のグループ子会社が当該セグメントから外れたことなどにより、売上高は1,342百万円（前年同期比69.9%減）、営業利益は66百万円（前年同期比369.4%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11,203百万円となり、前第2四半期連結累計期間末比52百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は647百万円（前年同期は1,766百万円の獲得）となりました。主な増加理由は、税金等調整前四半期純利益711百万円、減価償却費1,962百万円、賞与引当金の増加425百万円等であり、主な減少要因は、売上債権の増加1,239百万円、棚卸資産の増加1,273百万円、その他流動負債の減少724百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は209百万円（前年同期比93.1%減）となりました。主な増減理由は、有形固定資産の取得による支出1,926百万円、有形固定資産の売却による収入1,651百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は216百万円（前年同期比90.7%減）となりました。主な増減理由は、長期借入れによる収入1,450百万円、長期借入金の返済による支出3,152百万円、短期借入金の増加2,809百万円、リース債務の返済による支出1,261百万円等であります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,918百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1 日~ 平成25年9月30日	-	96,036,851	-	8,929	-	2,261

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヴァレオ・バイエン(常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行決済事業部)	43 rue Bayen, 75017 Paris, France (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	30,339	31.59
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,869	6.11
㈱みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,775	4.97
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,688	3.84
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,503	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,544	3.45
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	2,712	2.82
三菱UFJ信託銀行(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,344	2.44
みずほ信託銀行(株)(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都中央区八重洲一丁目2番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,913	1.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,298	1.35
計	-	59,985	62.82

注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,544千株であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式95,611,000	95,611	-
単元未満株式	普通株式 294,851	-	-
発行済株式総数	96,036,851	-	-
総株主の議決権	-	95,612	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	130,000	-	130,000	0.14
計	-	130,000	-	130,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,664	11,519
受取手形及び売掛金	13,258	14,453
電子記録債権	1,099	1,026
有価証券	7	-
商品及び製品	3,323	3,674
仕掛品	980	1,237
原材料及び貯蔵品	1,468	2,105
繰延税金資産	100	102
その他	3,942	3,084
貸倒引当金	134	160
流動資産合計	36,710	37,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,326	8,556
機械装置及び運搬具（純額）	4,631	4,785
工具、器具及び備品（純額）	1,294	1,233
土地	4,135	4,102
リース資産（純額）	3,790	3,947
建設仮勘定	4,275	2,530
有形固定資産合計	25,453	25,155
無形固定資産	903	1,009
投資その他の資産		
投資有価証券	5,110	6,151
長期貸付金	1,282	1,396
繰延税金資産	124	115
その他	3,590	4,289
貸倒引当金	5	7
投資その他の資産合計	10,102	11,945
固定資産合計	36,459	38,110
資産合計	73,169	75,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,687	13,832
短期借入金	1,262	4,071
1年内返済予定の長期借入金	5,465	4,352
リース債務	1,721	1,675
未払法人税等	247	348
未払費用	1,801	1,805
賞与引当金	1,125	1,551
役員賞与引当金	47	20
製品保証引当金	1,319	1,302
その他	3,179	2,237
流動負債合計	29,857	31,197
固定負債		
長期借入金	9,676	9,086
リース債務	2,175	2,438
繰延税金負債	516	896
退職給付引当金	8,468	8,449
環境対策引当金	877	844
資産除去債務	225	225
その他	655	457
固定負債合計	22,595	22,399
負債合計	52,452	53,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	6,783	6,757
自己株式	31	31
株主資本合計	18,391	18,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	931	1,621
為替換算調整勘定	993	736
その他の包括利益累計額合計	62	885
少数株主持分	2,387	2,306
純資産合計	20,716	21,557
負債純資産合計	73,169	75,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	43,633	42,385
売上原価	36,482	35,831
売上総利益	7,151	6,553
販売費及び一般管理費	¹ 6,169	¹ 6,323
営業利益	981	229
営業外収益		
受取利息	34	39
受取配当金	45	63
固定資産賃貸料	173	175
持分法による投資利益	114	87
為替差益	-	24
その他	123	181
営業外収益合計	491	572
営業外費用		
支払利息	188	184
固定資産賃貸費用	45	43
為替差損	103	-
その他	64	51
営業外費用合計	402	278
経常利益	1,070	524
特別利益		
固定資産売却益	36	11
事業譲渡益	-	300
特別利益合計	36	311
特別損失		
固定資産処分損	34	72
投資有価証券評価損	22	-
退職特別加算金	-	51
子会社清算損	25	-
特別調査費用	160	-
特別損失合計	243	124
税金等調整前四半期純利益	862	711
法人税等	209	699
少数株主損益調整前四半期純利益	653	11
少数株主利益	40	37
四半期純利益又は四半期純損失()	612	26

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	653	11
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	691
為替換算調整勘定	311	289
持分法適用会社に対する持分相当額	34	489
その他の包括利益合計	598	891
四半期包括利益	54	902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90	921
少数株主に係る四半期包括利益	36	18

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	862	711
減価償却費	2,270	1,962
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	17
賞与引当金の増減額(は減少)	-	425
退職給付引当金の増減額(は減少)	328	10
環境対策引当金の増減額(は減少)	10	33
受取利息及び受取配当金	79	102
支払利息	188	184
持分法による投資損益(は益)	114	87
有形固定資産売却損益(は益)	1	60
投資有価証券評価損益(は益)	22	-
子会社清算損益(は益)	25	-
事業譲渡損益(は益)	-	300
売上債権の増減額(は増加)	585	1,239
たな卸資産の増減額(は増加)	394	1,273
仕入債務の増減額(は減少)	1,672	296
その他の流動負債の増減額(は減少)	526	724
その他	179	181
小計	2,096	33
利息及び配当金の受取額	79	102
利息の支払額	188	184
法人税等の支払額	221	599
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,766	647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	69
定期預金の払戻による収入	5	50
有価証券の取得による支出	6	-
有価証券の売却による収入	6	7
有形固定資産の取得による支出	3,262	1,926
有形固定資産の売却による収入	515	1,651
無形固定資産の取得による支出	289	116
投資有価証券の取得による支出	9	10
事業譲渡による収入	-	300
その他	15	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,032	209

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	372	2,809
長期借入れによる収入	2,000	1,450
長期借入金の返済による支出	2,753	3,152
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	51	61
リース債務の返済による支出	1,155	1,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,333	216
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	91
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,733	1,164
現金及び現金同等物の期首残高	14,988	12,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 11,255	¹ 11,203

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社でありましたエース工業株式会社につきましては、連結子会社でありますPIAA株式会社との合併により消滅したため、当四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)について、当社及び連結子会社は、減価償却方法を定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、従来から、国内生産拠点の統廃合を実施し、生産設備の汎用化を図って生産の効率化に努めてきました。さらに当連結会計年度において、タイの子会社の新工場の本格稼働等により自動車メーカーに対するグローバルな製品供給体制が整備され顧客に対して安定的な製品供給が見込めるようになりました。

当該グローバルな製品供給体制の整備及びこれを前提とした中期計画の策定(平成25年5月承認)を契機に、当社グループの今後の有形固定資産の利用状況を検討した結果、従前に比べて長期安定的な稼働が見込めるようになりました。したがって、より合理的な費用配分を可能にするため、減価償却の方法を定額法に変更することにいたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は261百万円それぞれ増加しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」につきましては、第1四半期連結会計期間より、「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、「流動資産」の「その他」に計上していた、未収ロイヤリティー及び技術料を「受取手形及び売掛金」へ組替えております。

この変更は、海外提携先とのアライアンスの強化により、当社事業における技術供与の重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表及び前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた未収ロイヤリティー及び技術料278百万円を、「受取手形及び売掛金」に組替えております。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取ロイヤリティー」297百万円および「受取技術料」876百万円を「売上高」に組替え、営業利益が1,174百万円増加しておりますが、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含めておりました未収ロイヤリティー及び技術料の増減額は、「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」の計上区分変更に伴い「売上債権の増減額(は増加)」に含めております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他の流動資産の増減額(は増加)」に含めておりました未収ロイヤリティー及び技術料の増減額713百万円は、「売上債権の増減額(は増加)」に組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	335 百万円	163 百万円

2 偶発債務

当社は、米国司法省及び欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。本件に関しては、罰金等の法的措置やその他の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では、検査等が進行中であることから、連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び手当	1,495 百万円	1,527 百万円
退職給付費用	206	192
製品保証引当金繰入額	362	266
貸倒引当金繰入額	26	33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	11,541 百万円	11,519 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	285	315
現金及び現金同等物	11,255	11,203

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,342	3,403	41,745	1,888	43,633
セグメント間の内部売上高 又は振替高	81	0	81	2,571	2,652
計	38,423	3,403	41,826	4,459	46,285
セグメント利益又は損失()	1,091	144	947	14	961

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット製造事業、自動車部品用原材料輸出入事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	947
「その他」の区分の利益	14
セグメント間取引消去	19
四半期連結損益計算書の営業利益	981

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,941	3,693	41,635	749	42,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	592	594
計	37,943	3,693	41,637	1,342	42,979
セグメント利益又は損失()	174	31	143	66	209

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	143
「その他」の区分の利益	66
セグメント間取引消去	20
四半期連結損益計算書の営業利益	229

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)について、当社及び連結子会社は、減価償却方法を定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「自動車部品事業」で235百万円、「用品事業」で16百万円、「その他」で9百万円、それぞれ増加しております。

(ロイヤリティー及び受取技術料の表示区分の変更)

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来より「営業外収益」に計上しておりました「受取ロイヤリティー」及び「受取技術料」については、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上することに変更したため、前第2四半期連結累計期間については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

この結果、遡及処理を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間に関する外部顧客への売上高及びセグメント利益が、「自動車部品事業」で1,174百万円、増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	6円39銭	0円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	612	26
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	612	26
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,910	95,907

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

当社は、SHERIDIAN CHEVROLET CADILLAC LTD.他より、自動車用ランプについて調整行為を行ったとして損害賠償請求訴訟を提起され、平成25年8月2日に訴状の送達を受けております。本件訴訟はカナダ国オンタリオ州上位裁判所に係属中であり、訴状の内容を精査した上で適切に対処していく所存です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

市光工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社は、従来、営業外収益に計上していた「受取ロイヤリティ」及び「受取技術料」について、第1四半期連結会計期間より「売上高」に含めて計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。